

IGES が事務局を務める「パリ協定 6 条実施パートナーシップ(A6IP)センター」 国際排出量取引協会(IETA)と協力協定を締結 一質の高い炭素市場の早期、かつ着実な構築に向けて

「パリ協定 6 条実施パートナーシップ(The Paris Agreement Article 6 Implementation Partnership: A6IP)センター」の事務局を務める公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES=アイジェス)は、市場メカニズムを定めるパリ協定 6 条(以下、6 条)の実施およびその強化について共通の目標と目的を有する国際排出量取引協会(IETA)と協力協定を締結しました。

6 条を最大限に活用し、世界の温室効果ガスの削減と経済成長に同時に寄与する脱炭素市場を実現するためには、グローバルな脱炭素技術が展開できる市場や、民間投資が活性化する「質の高い炭素市場(high integrity carbon market)」を構築する必要があります。

A6IP センターは、6 条に基づく質の高い炭素市場の早期、かつ着実な構築に向けて、各国政府関係者および関係事業者などの体制整備や能力構築の促進を目的として設立されました。今や2023年 11 月現在、パートナーシップに参画するパートナーは 71 カ国、106 機関となっています。一方、IETA は、ボランタリー・クレジットメカニズムの認証基準である Verified Carbon Standard(VCS)を開発し、運営する機関のひとつです。本協力協定は、パリ協定の目標達成と、パリ協定に貢献する A6IP センターのミッション達成に向けた重要な一歩となります。

【両機関の合意内容】

- 気候変動に対処するための主要な政策手段として炭素市場という解決策が重要であるというビジョンを共有し、こうしたビジョンを内外で促進させる
- パリ協定の目標を達成するために必要な規模の資金と技術を動員させるため、民間の役割が重要であることを確認し、民間の参入を促進させる
- 炭素市場の質(十全性)および信頼性が確保された、炭素市場の健全な成長を支援すべく、各国国内および国際的なルール形成とガイドライン設計に協力するとともに、作成されたルール・ガイドラインの円滑な履行と促進に協力する

本プレスリリースに関するお問い合わせ

広報担当: 勝池(かついけ)

Tel: 080-7410-1620

Email: iges_pr@iges.or.jp

<http://www.iges.or.jp/>

パリ協定 6 条実施パートナーシップ(A6IP)センターについて

A6IP センターは、6 条に基づく質の高い炭素市場の早期、かつ着実な構築に向けて、各国政府関係者および関係事業者などの体制整備や能力構築の促進を目的として設立されました。現時点(2023年 11 月末)でパートナーシップに参画するパートナーは 71 カ国、106 機関となっています。

<https://a6partnership.org/>

IETA(国際排出量取引協会)について

IETA は 1999 年以來、ビジネス界で市場ベースの野心的な気候変動ソリューションとネットゼロの推進において主導的役割を果たしてきました。IETA は、環境的に確実かつ公正で開かれた、効率的な説明責任があり、国を超えて一貫性のある、排出量の削減と除去のための取引制度の確立を支持してきました。300 以上の主要な国際組織を代表する IETA は、温室効果ガス排出量を最小限のコストで削減し、ネットゼロ排出への確かな道筋を築き、国際政策と市場枠組みを構築する信頼できるパートナーです。詳細については、[こちら](#)をご覧ください。

公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES: Institute for Global Environmental Strategies)について

IGES は、アジア太平洋地域における持続可能な開発の実現に向け、国際機関、各国政府、地方自治体、研究機関、企業、NGO などと連携しながら、気候変動、自然資源管理、持続可能な消費と生産、グリーン経済などの分野において実践的な政策研究を幅広く行っています。1998 年、日本政府および神奈川県の実験により設立。本部は神奈川県葉山町に所在し、約 150 名の研究者を擁し、その 3 分の 1 強が外国籍。関西(兵庫県)、北九州、北京、バンコク、東京の各センター・事務所と共に、グローバルおよびアジア太平洋地域のネットワークを生かした戦略研究を展開しています。

<http://www.iges.or.jp>